

会 議 録

会議の名称	令和5年度 第7回 飯塚市高齢社会対策推進協議会専門委員会
開催日時	令和6年1月10日 14:00～15:10
開催場所	飯塚市役所 2階多目的ホール
出席委員	西園会長、谷副会長、丸林委員、上田委員、靱井委員、上野委員、小菅委員、高須賀委員
会議概要	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 市民意見募集結果について</p> <p>(2) 飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画 【令和6年度～令和8年度】(答申案)について</p> <p>(3) 飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の答申について</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 令和5年度第5回協議会の開催について</p> <p>(2) 令和5年度第8回専門委員会の開催について</p> <p>4 閉会</p>
会議資料	<p>資料1 市民意見募集結果</p> <p>資料2 飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画 【令和6年度～令和8年度】(答申案)</p> <p>資料3 第9期飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画について(答申)</p> <p>資料4-1 第1号保険料に関する見直しの成案(標準9段階から標準13段階への見直し)</p> <p>資料4-2【参考】第9期計画期間における1号保険料(標準13段階)</p>
公開・非公開の別	<p>① 公開 2 一部公開 3 非公開</p> <p>(傍聴者2人)</p>
その他(非公開理由等)	
会議内容	<p>【議題1】市民意見募集結果について</p> <p>意見募集結果の各提出者番号の一部の意見内容と回答を説明。 質疑応答後、議題1承認。</p> <p>A委員：市民意見募集の回答案等対応区分において、具体的な対応があるっていうのは、SDGsの文章を入れるというところだけなんだなと感じた。</p>

会 議 録

会議内容

そして、6 ページ、7 ページの説明をもう一度聞きたい。

また、この市民意見への回答はどういうふうに市民に返されるのか。

事務局：補足説明で説明した困難な問題を抱える女性の支援に関する法律について、所管課の男女共同参画推進課が市の統一した見解を作成予定である。統一した見解に基づいて、市全体がきちんと統一された方向性を持って対応していきたいと考えているので、それが作成されたら、統一されたものに則って高齢介護課も対応していきたいと考えている。

また、市民意見への回答の公表については、意見募集を行った市のホームページあるいは各交流センター、各支所市民窓口課に回答一覧表を設置し、閲覧できるようにする予定。

A委員：3 ページの「介護保険料を引き下げてほしい、保険料が高い理由を知りたい」の回答について、本市は介護給付費が高い傾向にあり、要因としては高齢化率や認定率の高さから、必然的に介護サービスを利用する方が多いことが考えられるので、介護給付費が高いため介護保険料が高いというふうには書いてある。介護給付費を低くすることしかないのか、また、介護保険料を引き下げる請願が議会で承認されたとあるが、高齢社会推進協議会で給付費、介護保険料を下げるとか下げないとかいうのは、意見として出せるけど具体的にはどう決まっていくのかを教えてください。

事務局：次の議題で、給付費をどのように見込んだか等の介護保険料の設定等の説明をする。また、12月議会で、介護保険料を下げてほしいという請願が賛成多数で採択されている。

B委員：1つ目、今回意見を募集されて回答された方110人というのは、市としては多いと感じていたのか、少ないと感じたのか。それと応募方法が電子メール、FAX、郵送、持参、どの方法が多かったのか、どの方法が少なかったのか。今後、例えば人数を増やしていきたいとするときに、応募方法をどういうふうにするかの考えを聞きたい。

2つ目、9 ページ9 番、ケアマネの人材確保について、最後のところにケアプラン、データ連携システムの導入促進を図るというのは、具体的には何をするのか。

事務局：1つ目の質問について、意見募集において一番多く提出された方法は、持参、回収箱である。電子メール、FAX等は約10分の1程度。過去の例では、1桁台の意見しか出ていなかったのが今回は多いと感じる。おそらく議会で保険料の話がでたことにより大きく周知された影響もあると

会 議 録

会議内容

考えられる。今後の応募方法については、今回の策定を踏まえて次期計画策定時に考えていきたい。

2つ目の、ケアプランデータの連携システムの導入促進について、ICTの導入をすると国から補助金がでるものがあるので、その周知に力を入れ、事業所の方にもお知らせしていきたい。

A委員：令和5年4月より本格稼働ということが書いてあり、今から国からのICT導入の補助金について事業者に知らせたいということは、飯塚市としては動いていないということか。

事務局：令和5年4月よりシステム自体は本格稼働しているが、飯塚市内で導入している事業所は3つしかない。

A委員：事業所としては忙しいし、経費もかかるので、国の補助とかそういうのが、まだ充分ないので取り入れる事業者が今のところ3事業所しかないのか。

B委員：ケアプランを立てると、利用者さんにヘルパーさんをお願いしたり、デイサービスをお願いしたりと、その事業所にケアマネジャーが作るケアプランっていうのを同じようにこうやって動いてくださいねっていうふうに配布をするようになる。それを国のシステムを使うと、紙を出さなくて、データで渡せる。ケアプランセンターとサービス事業所と両方がこのシステムを入れないと役に立たない。市内事業所全員が一斉に入れると、すごく役に立つが、なかなか足並み揃えては難しく、経費として保守料が年数万円かかる。その問題で、なかなか導入に結びついてないというのが現状と考えられる。

【議題2】飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画

【令和6年度～令和8年度】（答申案）について

- ① 要介護認定者数の推計、介護サービスごとの量（利用者）の見込みと確保の方策、予防給付と介護給付の事業量と給付費用額見込み、地域支援事業費用額見込みを説明したうえで、給付費の算定と介護保険料の設定について詳細を説明。
- ② 費用負担の公平化等のための取り組みについて説明。
質疑応答後、議題2承認。

A委員：基金を取り崩すとどのくらい残るのか。

事務局：準備基金の残高については、当初は2億5000万円ほどを予定としていたが、給付費の伸びやコロナの関係で、令和5年度末の残高は10億円が見込まれる。そのうちの7億円を取り崩し、保険料の軽減に充てる。残りの3億円

会 議 録

会議内容

は、第9期計画期間中でも介護報酬の改定等や標準報酬の改定等により給付の伸びが考えられるのでその分でとっておきたい。

また、給付の伸びがドンとあがって、この3億円を仮に使い切ったりした場合には、県から借入する形になる。借入したら、来期の第10期の保険料で返していく形になるので、3億円を残している。

B委員：73ページの保険者機能強化交付推進交付金について、飯塚市に対する点数はどれぐらい取得されているものか。もしまだ伸びしろがあるなら、10期に向けて取得できるような取り組みをすると、交付金がたくさん取れるのではないか。

事務局：手元に資料がないため、次回報告する。

B委員：78ページの主要5項目のケアプランチェックについて、その中にある住宅改修福祉用具の点検や福祉用具の貸与調査に関して、多分今年度の見積もりの部分が1桁違ってきていると思う。貸与と購入の金額の部分で、他の市町村でもやっぱり力入れるってことになっているので、その辺を給付費の計画の中でとり組まれている部分を3年間の中で実施し、10期のときに、基金をなるべく使わないでいいような体制がとれるような形で計画させていただきたい。

C委員：78ページの表で、ケアプラン点検後のヒアリング実施件数が75に増えるのは、飯塚市外のところにも波及するというこでよいのか。

事務局：75事業所の内訳は、飯塚市内では44～45事業所、包括が11事業所、それと市外、またグループホームや特定施設である。目標として75事業所挙げているが、実際はそれ以上の取り組みを行っていきたいと考えている。

【議題3】 飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の答申について
議題2で審議した答申案の冊子とともに、市長に提出する答申書案の説明。
質疑応答なし。議題3承認。

会 議 録

会議内容	<p>【その他】令和5年度第5回協議会及び第8回専門委員会の開催について</p> <ul style="list-style-type: none">・第5回飯塚市高齢社会対策推進協議会 日時：令和6年1月24日(水)14時から 場所：飯塚市役所4階入札室・第8回飯塚市高齢社会対策推進協議会専門委員会（予備日） 日時：令和6年2月7日(水)14時から 場所：飯塚市役所4階入札室
------	---